

四半期報告書

(第73期第3四半期)

株式会社 オンワードホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保 元 道 宣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・経理担当 佐 藤 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・経理担当 佐 藤 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	178,648	182,874	240,652
経常利益 (百万円)	5,203	1,983	5,161
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	4,677	△22,672	4,948
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,855	△27,000	1,481
純資産額 (百万円)	165,685	126,463	162,210
総資産額 (百万円)	292,591	267,353	287,554
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (△) (円)	33.18	△166.66	35.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.89	—	34.96
自己資本比率 (%)	55.4	45.8	55.1

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.80	13.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第73期第3四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

[アパレル関連事業(国内)]

第2四半期連結会計期間において、株式会社ダイドーリミテッドは影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除外しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）経営成績の分析

当社を取り巻くグローバルな経営環境は、米中、日韓間の経済摩擦の激化や英国のEU離脱問題の迷走、中東情勢の緊迫等にみられるように、先行きの不透明感が急速に広がっています。また国内の消費動向も、将来への不安等を背景として生活者の節約志向は依然根強く、弱含みの状況が続いています。

当社は上記の経営環境の変化に対応すべく、グローバル事業構造改革として、欧米、アジア、国内の各マーケットで、不採算事業からの撤退や事業規模の縮小、不採算店舗の廃止を実施することといたしました。また、グローバル事業構造改革と並行して、デジタル、カスタマイズ、ライフスタイルの3つの分野を成長の柱とした成長戦略を加速してまいります。

以上の結果、連結売上高は1,828億74百万円（前年同期比2.4%増）、連結営業利益は24億26百万円（前年同期比46.0%減）、連結経常利益は19億83百万円（前年同期比61.9%減）、上記グローバル事業構造改革の実施に伴う減損損失および事業整理損の計上により、親会社株主に帰属する四半期純損失は226億72百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益46億77百万円）となりました。

また、当社グループでは、新規事業の創出やM&A等を活用した事業基盤の強化・拡大による成長を加速していく中で、会計基準の差異にとらわれることなく企業比較を容易にすることを目的とし、EBITDA（営業利益+減価償却費およびのれん償却費）を経営指標としています。なお、当第3四半期連結累計期間のEBITDAは88億12百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〔アパレル関連事業〕

国内事業は、中核事業会社の株式会社オンワード樫山を中心にEコマースの販売が堅調に推移し、また、法人向けのユニフォーム、セールスプロモーショングッズ等を展開するオンワード商事株式会社が増収増益となりました。一方で、消費増税の反動減や豪雨・台風等の自然災害の影響もあり、実店舗での販売が大きく苦戦し、国内事業全体では減収減益となりました。

海外事業は、アジア事業はグローバル事業構造改革による収益改善により、減収ながら増益となりましたが、欧米事業は構造改革効果の寄与が翌期以降となることから減収減益となり、海外事業全体としては減収減益となりました。

結果として、アパレル事業全体としては減収減益となりました。

〔ライフスタイル関連事業〕

第1四半期連結会計期間に株式を取得したギフトカタログ事業を行う株式会社大和をライフスタイル関連事業に加え、「ギフト」という新しい事業領域が広がることにより更なるライフスタイル関連事業の拡大を図ってまいります。

ライフスタイル関連事業は、チャコット株式会社における新規ブランドの展開による収益改善に加え、新規連結子会社の株式会社大和が全体に大きく寄与し、ライフスタイル関連事業としては増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ202億円減少し、2,673億53百万円となりました。これは主に建物及び構築物が58億18百万円、のれんが31億53百万円、投資有価証券が61億49百万円減少したことによるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べ155億46百万円増加し、1,408億90百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が31億24百万円、長期借入金が78億58百万円増加したことによるものであります。純資産は、前連結会計年度末に比べ357億47百万円減少し、1,264億63百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失226億72百万円、剰余金の配当33億8百万円、および自己株式の取得17億57百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は、45.8%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めています。基本方針等の概要につきましては、次のとおりです。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様ごの決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。

中長期的な経営戦略は、ファッションを基軸とした生活文化企業としてブランドを磨き上げ、その価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう取り組んできました。2005年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また、従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月25日開催の第70回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて決議しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2.に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,921,669	157,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。なお、単元株式数は、100 株です。
計	157,921,669	157,921,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	—	157,921,669	—	30,079	—	51,550

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,929,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,878,400	1,348,784	—
単元未満株式	普通株式 113,669	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,921,669	—	—
総株主の議決権	—	1,348,784	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	22,929,600	—	22,929,600	14.51
計	—	22,929,600	—	22,929,600	14.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,284	25,161
受取手形及び売掛金	25,508	31,457
商品及び製品	39,148	39,705
仕掛品	2,199	2,329
原材料及び貯蔵品	5,418	5,659
その他	11,520	8,458
貸倒引当金	△753	△322
流動資産合計	114,324	112,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,613	27,795
土地	46,265	43,955
その他（純額）	16,838	14,665
有形固定資産合計	96,717	86,416
無形固定資産		
のれん	9,455	6,301
その他	7,570	6,218
無形固定資産合計	17,025	12,520
投資その他の資産		
投資有価証券	27,845	21,695
退職給付に係る資産	2,918	3,025
繰延税金資産	15,899	18,422
その他	13,259	13,298
貸倒引当金	△436	△473
投資その他の資産合計	59,486	55,968
固定資産合計	173,230	154,904
資産合計	287,554	267,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,556	20,681
電子記録債務	14,182	14,820
短期借入金	56,686	55,268
未払法人税等	475	1,378
賞与引当金	777	2,726
役員賞与引当金	156	93
返品調整引当金	241	319
ポイント引当金	764	1,225
その他	14,564	16,669
流動負債合計	105,405	113,182
固定負債		
長期借入金	4,706	12,565
退職給付に係る負債	3,993	3,974
役員退職慰労引当金	202	245
その他	11,035	10,921
固定負債合計	19,938	27,707
負債合計	125,343	140,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	107,139	76,540
自己株式	△19,833	△21,465
株主資本合計	167,429	135,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,452	△1,809
繰延ヘッジ損益	79	75
土地再評価差額金	△8,956	△9,178
為替換算調整勘定	1,134	△1,935
退職給付に係る調整累計額	81	23
その他の包括利益累計額合計	△9,113	△12,825
新株予約権	559	498
非支配株主持分	3,336	3,591
純資産合計	162,210	126,463
負債純資産合計	287,554	267,353

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	178,648	182,874
売上原価	94,053	98,068
売上総利益	84,594	84,805
販売費及び一般管理費	80,104	82,378
営業利益	4,489	2,426
営業外収益		
受取利息	49	39
受取配当金	180	151
受取地代家賃	984	959
受取補償金	260	—
その他	950	844
営業外収益合計	2,425	1,995
営業外費用		
支払利息	270	284
賃貸費用	411	493
持分法による投資損失	516	715
その他	512	944
営業外費用合計	1,711	2,437
経常利益	5,203	1,983
特別利益		
固定資産売却益	2,251	2,754
投資有価証券売却益	2,010	160
関係会社清算益	25	—
特別利益合計	4,287	2,915
特別損失		
事業整理損	—	3,004
固定資産処分損	35	18
関係会社株式売却損	1,185	—
減損損失	119	22,073
その他	—	24
特別損失合計	1,340	25,120
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	8,150	△20,221
法人税等合計	2,861	1,836
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,288	△22,058
非支配株主に帰属する四半期純利益	610	613
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	4,677	△22,672

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,288	△22,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△868	△2,019
繰延ヘッジ損益	149	△4
為替換算調整勘定	△736	△2,843
退職給付に係る調整額	103	△58
持分法適用会社に対する持分相当額	△80	△14
その他の包括利益合計	△1,433	△4,941
四半期包括利益	3,855	△27,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,276	△27,605
非支配株主に係る四半期包括利益	579	605

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式の取得により株式会社大和を連結の範囲に含めています。

第2四半期連結会計期間において、非連結子会社でありましたオンワードイタリアS.P.A.および株式会社KASHIYAMA DAIKANYAMAは、重要性が増したため、連結の範囲に含めています。

また、新たに設立した株式会社オンワードインターナショナルファッション、株式会社オンワードファッションラボ、株式会社ジルサンダージャパン、株式会社メゾンモロージャパンを連結の範囲に含めています。 OLG S.R.L. は重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。

なお、変更後の連結子会社の数は、78社です。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式会社ダイドーリミテッドは影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	4,809百万円	4,847百万円
のれん償却額	1,777百万円	1,538百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	3,420	24.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,308	24.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル 関連事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	123,978	34,872	158,851	19,797	178,648	—	178,648
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	1,234	2,652	3,886	1,751	5,637	△5,637	—
計	125,212	37,525	162,737	21,548	184,286	△5,637	178,648
セグメント利益または損失 (△)	6,924	△2,252	4,671	1,233	5,904	△1,414	4,489

(注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額△1,414百万円には、のれんの償却額△1,777百万円およびセグメント間取引消去3,317百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,955百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(注) 2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル 関連事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	117,483	33,062	150,545	32,328	182,874	—	182,874
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	1,014	1,946	2,960	1,752	4,713	△4,713	—
計	118,497	35,008	153,506	34,081	187,587	△4,713	182,874
セグメント利益または損失 (△)	4,196	△2,430	1,766	1,752	3,519	△1,093	2,426

(注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額△1,093百万円には、のれんの償却額△1,538百万円およびセグメント間取引消去3,634百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,189百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(注) 2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「アパレル関連事業(国内)」セグメント、「アパレル関連事業(海外)」セグメント、「ライフスタイル関連事業」セグメントおよび各報告セグメントに配分していない全社資産において、減損損失を計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は、「アパレル関連事業（国内）」セグメントで647百万円、「アパレル関連事業（海外）」セグメントで4,913百万円、「ライフスタイル関連事業」セグメントで5,733百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産で10,778百万円です。

（のれんの金額の重要な変動）

各報告セグメントに配分していない全社資産において、のれんの減損損失を計上しています。なお、当該事象によるのれんの減少額は、10,778百万円です。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	33円18銭	△166円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	4,677	△22,672
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	4,677	△22,672
普通株式の期中平均株式数(千株)	140,992	136,034
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円89銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,213	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年12月6日開催の取締役会におきまして、希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

当社グループは、激変するマーケットに対応して企業競争力を高めるため、グローバル事業構造改革や成長戦略の実行に取り組んでいます。この一環として、強固な経営基盤を確立するため、効率的な組織・人員体制の構築を進めています。

この大きな変革期に際し、転進やセカンドライフを求める社員に対する選択肢として、希望退職者を募集することを決議いたしました。

2. 希望退職者の募集の概要

- (1) 対象者 : 在籍する40歳以上かつ勤続3年以上の一般社員（販売職除く）
- (2) 募集人数 : 350名程度
- (3) 募集期間 : 2020年1月7日から2020年1月30日
- (4) 退職日 : 2020年2月29日
- (5) 優遇措置 : 規定の退職金に特別退職金を加算する。また、希望者に対しては再就職支援を行う。

3. 業績への影響

希望退職者募集に伴い発生する特別退職金と再就職支援に係る費用は、2020年2月期連結決算において特別損失として計上する予定です。なお、現時点では応募者数およびその内訳が未確定であるため、業績に与える影響額は未定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 勇 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保元道宣

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 保元 道宣は、当社の第73期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。